

～自然災害や感染症に事前の備えを～ 「事業継続力強化計画」策定のすすめ

近年、大規模な自然災害が九州をはじめ全国各地で頻発し、加えて、新型コロナウイルス感染症など自然災害以外のリスクも顕在化しています。こうした自然災害や感染症の拡大が企業経営に与える影響はますます高まっており、事業継続のための対策を平時から進めておくことが不可欠となっています。

このような中、福岡商工会議所は、福岡市、志賀商工会、早良商工会と共同で、自然災害や感染症等に備える小規模事業者の取り組みを支援する計画「事業継続力強化支援計画」を策定し、福岡県より認定を受け、本年4月より本計画に基づき支援を行っています。

今回の特集では、自然災害等に対する危機管理や事業継続力強化への取り組み、特に中小企業の皆様にも取り組みやすい「事業継続力強化計画」について、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部 中小企業アドバイザーである園田恭久氏にお話をお聞きするとともに、当所の支援内容についてご紹介いたします。

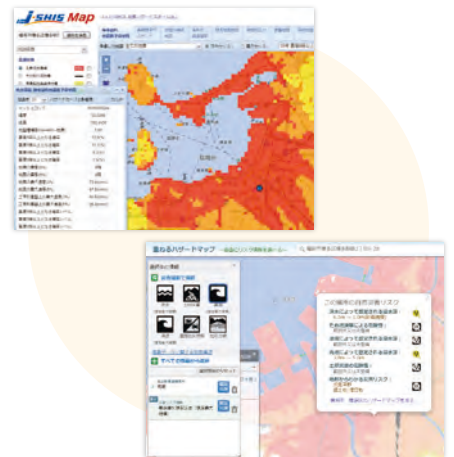
企業経営から見た災害リスク、感染症リスク

平成23年3月に発生した東日本大震災、平成28年4月に発生した熊本地震など、我が国にとって地震は避けられない自然災害といえます。国は、国内のどの地域でどの程度の地震の発生が予測されるかを公表しており、「J-SHIS 地震ハザードステーション」(<http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>)で調べることができます。

毎年のように発生している大雨等による災害については、各自治体でハザードマップを公表するとともに、国では洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報などを地図に重ねて表示することができる「重ねるハザードマップ」(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)を公開しています。

災害対応を図る上では、まずは企業や従業員の自宅の所在地で、どのようなリスクがどの程度想定されるかを把握することが重要です。これを機に、早速調べてみましょう。

また、感染症においてもリスクの把握が重要で、今後どのような状況が想定され、自社の事業活動にどのような影響を及ぼすか、改めて確認することが必要です。以下、感染症におけるリスク把握のための視点を挙げます。



①感染防止策の徹底に係るリスク

- 感染リスクの再考(更なるリスクの洗い出し)
- 従業員の健康管理の強化(現状取り組みの漏れの抽出)
- 感染の危険性の評価(感染後のリスク想定)

②社員およびその家族の感染者発生時の対応のリスク

- 熱発者の情報収集の仕組み
- PCR検査等の進め方
- 感染者とその濃厚接触者の特定
- 感染者発生時の社内・社外の情報発信の進め方
- 感染者および濃厚接触者の処置
- 感染者発生後の業務遂行方針および業務体制の編成

③関係先との情報交換・情報共有に係るリスク

- お客様・納入先との取引交渉・協議
- 仕入先との取引交渉・協議
- 協力企業との取引交渉・協議
- 金融機関との協議
- 中小企業支援機関との協議

④長期的な事業活動の制限に関するリスク

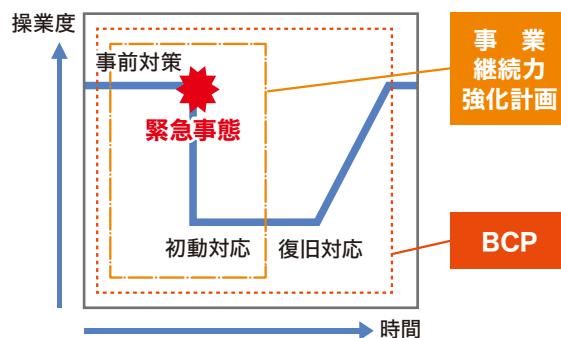
- 必要な運転資金の予測、早めの資金対策
- 人繰り(複数班の交代勤務・在宅勤務・クロストレーニング(多能工化))等



事前対策の重要性

災害対策を進めるのに有効なのがBCPです。BCPはBusiness Continuity Planの頭文字を取った言葉で、日本語では「事業継続計画」と訳されています。大規模な災害などが発生したらさまざまな問題や課題が発生します。BCPは、その時になって初めて“どうしよう”と考えるのではなく、平時において災害への①事前対策、②初動対応、③復旧対応の3つのステージについて社内で体系的な検討を行い、それを計画書にまとめておき、実際の有事に事業存続（継続）を果たすための危機管理手法です。

中でも、重要なのは①事前対策です。これは大きな災害など緊急事態が発生した際に被害の程度を最小限に抑え、重要な業務が高いレベルで継続できるようヒト、モノ、カネ、情報、インフラ等その他の視点で対策を講じるものです。しかし、中小企業や小規模事業者においては、これまでこのようなBCPの取り組みが進んでいませんでした。そこで登場したのが事業継続力強化計画の認定制度です。



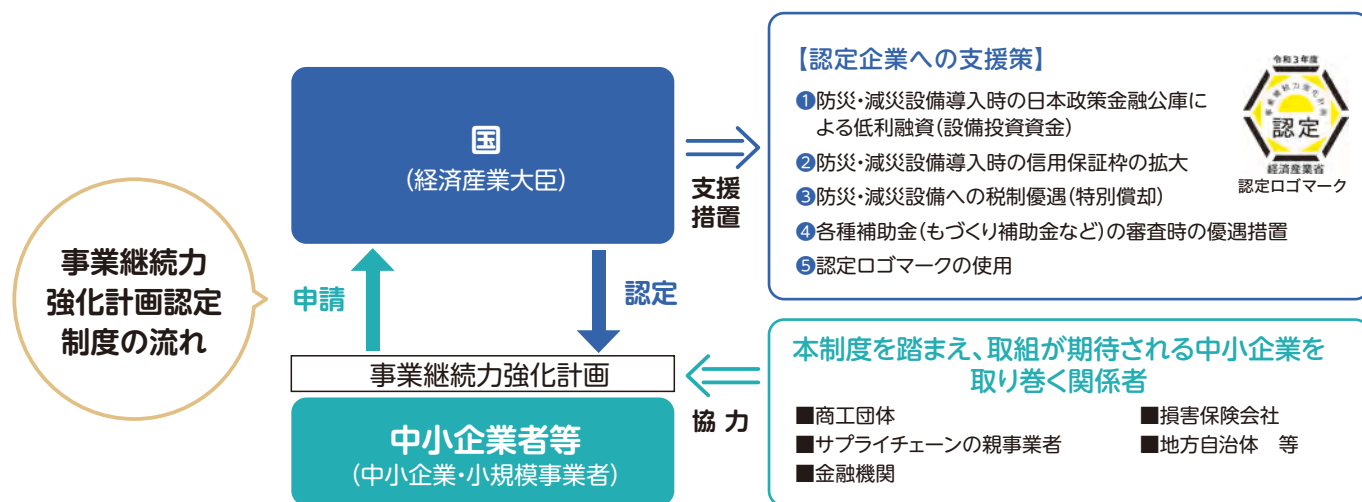
	BCP	事業継続力強化計画
対象リスク	事業継続を妨げるあらゆるリスク	自然災害・感染症に特化
対象場面	復旧対応まで	初動対応まで

事業継続力強化計画の認定制度

自然災害等の影響は、個々の事業者の経営はもちろん、我が国のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。こうした状況を踏まえ、中小企業の災害対応力を高めるため、令和元年7月に「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」（中小企業強靱化法）が施行されました。

これに伴い、中小企業・小規模事業者が防災・減災に向けて取り組む計画＝事業継続力強化計画を作成し、国（経済産業省）がこれを認定する制度が始まりました。なお、この認定を受けると次の支援を受けることができます。

また、事業継続力強化計画認定制度の流れは次のとおりです。



1 事業継続力強化計画の策定

中小企業庁ホームページに掲載されている「事業継続力強化計画策定の手引き」を参照し、「事業継続力強化計画」を策定します。
HPIはこちら▶



2 申請

計画策定後、所管する経済産業局（九州地区は九州経済産業局経営支援課）に申請書および必要書類を提出します。

3 認定

申請後書面審査が行われ、基準を満たせば認定されます。認定まで約45日かかります。

4 計画実行の開始

計画が認定された場合、申請した経済産業局から認定通知書が交付されます。認定後は、計画に記載した項目を実施します。

■BCPと事業継続力強化計画との主な違い

BCPは前出の図表のとおり、①事前対策、②初動対応、③復旧対応（元の状態に戻す）までの対策を検討しますが、事業継続力強化計画は①事前対策と②初動対応までの範囲となります。また、BCPは事業継続を阻害するすべてのリスクを対象としますが、事業継続力強化計画は自然災害と感染症を対象リスクとしており、防災・減災を目的にしていますので、事業継続力強化計画のほうが取り組みやすくなっています。

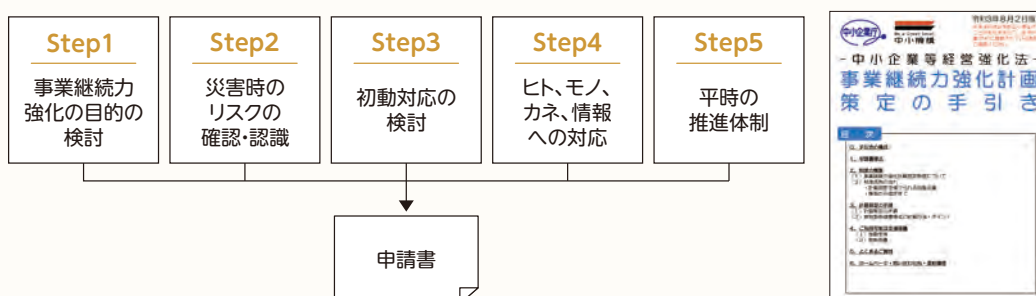
制度が始まってわずか2年程度ですが、すでに全国では認定件数が3万2千件を超えており、福岡県でも約1,300件認定されています（令和3年9月末時点）。

事業継続の取り組みの目指すところは、事業活動を元に戻す（復旧対応を組み込む）ことから、できることならばBCPを作ることが望ましいですが、まずは取り組みやすい事業継続力強化計画の策定を検討されることをお勧めします。

事業継続力強化計画の策定手順とポイント

事業継続力強化計画は「事業継続力強化計画策定の手引き」を参考にしながら5つのステップで作成を進めますが、申請様式は4枚構成で、コンパクトな計画書となります。作成のポイントは以下のとおりです。

■申請書作成の5ステップ



Step1 事業継続力強化の目的の検討

はじめに目的を明確にします。災害発生時における「従業員やその家族」「顧客や取引先」「地域の方々」等への影響を考え、自社はどう行動していくか、何を目的として事業継続力の強化を図るかを検討します。

Step2 災害時のリスクの確認・認識

次は、実際に事業所や工場などがある地域の災害等のリスクを確認・認識しましょう。

まずハザードマップをもとに、具体的にどのようなリスクがあるかを確認します。

そのうえで、事業活動に影響を与える自然災害や感染症を1つ以上想定し、その想定リスクが仮に発生した場合にどのような影響を及ぼすかを5つの項目（「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」・「その他」）について検討します。

Step3 初動対応の検討

次に、自然災害等が発生した直後の対応手順に関して、「人命の安全確保」、「非常時の緊急体制の構築」、「被害状況の把握・共有」等について検討します。

Step4 ヒト・モノ・カネ・情報への対応

次に、Step2で検討したリスクに対する事前対策をどのような内容で進めるかを検討します。具体的には、「ヒト（人体制の整備等）」、「モノ（設備・機器及び装置の導入）」、「カネ（資金調達方法）」、「情報（重要情報の保護等）」の4つの視点で検討します。

Step5 平時の推進体制

最後に、事業継続力強化計画の実効性を確保するため、平時から行う取り組み（平時の取り組み推進の体制・教育や訓練・取り組み内容の見直し）を検討します。

連携事業継続力強化計画について

本認定制度にはもう一つ「連携事業継続力強化計画」があります。これは2社以上が連携して計画を策定し、認定を受けるものです。個々の企業が単独で対策を講じるには限界がありますが、複数の企業が連携することで、資源の融通、代替生産や情報共有等、単独では対応できない部分を相互に支援することが可能となり、大きな力となります。

なお、連携型としては、次のような取り組みが考えられます。

①組合等を通じた水平連携

- 同一組合内の企業が連携して自然災害に備えた連携体制の構築を図る
- 他県の組合間で連携網を整備し、被災時の応援や代替生産等を行うためのガイドラインの作成、組合間の交流を実施する

②サプライチェーンにおける垂直連携

- 最終製品を作るため部品供給企業間が連携し、共同仕入れや代替生産、部品の標準化などに取り組む
- 地域の小さなサプライチェーン(例えば、農家+食品加工事業者+販売店等)の事業継続の仕組みを作る

③地域における面的な連携

- 工業団地等の集積企業間が連携して自然災害時を見据えた応援体制の整備を行う
- 共同での避難訓練や被災時の地方自治体との連携体制構築を進める

④その他

- グループ会社間で有事の際の取り組みを具体化する
- 建設業や製造業等において、協力的会社・外注先企業・下請け事業との有事の際の取り組みを具体化する

支援施策等の紹介

中小企業基盤整備機構及び福岡商工会議所では、事業継続力強化支援事業として中小企業・小規模事業者向けの以下の各種支援策を行っています。

〈中小企業基盤整備機構〉

1

ホームページにて「中小企業強化支援」に係る関連情報の発信・シンポジウムの開催

2

事業継続力強化計画作成セミナー(無料)の実施

3

事業継続力強化計画(連携型含む)作成のための専門家派遣(無料)の実施

■詳しくは中小企業基盤整備機構のHPにてご確認ください。



■なお、右記のサイトで事業継続力強化計画(連携含む)の作成企業の事例紹介を行っていますので、ぜひご覧ください。



※連携型についてのお問い合わせ先：中小企業基盤整備機構 九州本部 企業支援課 (☎ 092-263-0300)

＜引用資料＞●国立研究開発法人防災科学技術研究所ホームページ●国土交通省国土地理院ホームページ●中小企業庁ホームページ●中小企業基盤整備機構ホームページ



中小企業基盤整備機構
九州本部
中小企業アドバイザー
蘭田 恭久 氏

〈福岡商工会議所〉

1

セミナーやワークショップの開催

2

専門家によるBCPや事業継続力強化計画の策定支援(専門家派遣や窓口での相談)

3

専門知識を有する損害保険会社と連携した支援(事業継続力強化に資する保険情報の提供など)

■全て無料!お気軽にご相談ください 福岡商工会議所 経営支援グループ ☎092-441-1146

「事業継続力強化計画作成セミナー」を開催します!

今回の特集でご紹介した「事業継続力強化計画」の素案を実際に作成するセミナーを下記のとおり開催いたします。なお、セミナー終了後もご希望に応じて申請まで支援を行います。この機会にぜひご参加ください。

開催日時 令和3年12月17日(金) 13:00~17:00

参加方法 「Zoom」を使ったオンラインセミナー

講師 中小企業基盤整備機構 九州本部
中小企業アドバイザー 蘭田 恭久 氏

WEB環境が整わない方などは、下記会場で受講いただけます

【会場】福岡商工会議所 4階 406会議室

お申込みは
福岡
商工会議所
HPから



本記事全般に関するお問い合わせ／福岡商工会議所 経営支援グループ TEL 092-441-1146